

令和 5 年 3 年 1 0 日

保 護 者 様

桜 林 高 等 学 校
校 長 石 井 航 太 郎
生 徒 指 導 部

マスク着用についての方針

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に対しまして、ご理解ご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、政府は3月13日以降のマスク着用について屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねることを基本とする方針を決定しましたが、学校においてはマスク着用の考え方の見直しは4月1日から適用することになりました。本校でも下記の通り、今後の方針を決めましたのでご確認ください。

また、新型コロナウイルスの感染法上の分類が5月8日に5類に移行されることが決まり、それに合わせて学校における対応についても見直されると思われます。5類移行後の本校での感染対策については、後日改めて連絡をしますので、保護者様もご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

【マスク着用についての方針】

- (1) 3月13日以降、3月末までは従来通りマスクの着用を推奨します。
- (2) 4月1日以降は個人の判断に委ね、マスクの着用を求めないこととします。
- (3) 登下校時など混雑した電車やバスを利用する場面や医療機関を受診する場面では自分を守るためにも感染対策としてマスクの着用が推奨されます。
- (3) マスクの着脱は個人やご家庭の判断が尊重されることとなります。偏見や差別につながるような言動がないように学校でも注意・指導していきます。保護者様もご理解の上、ご家庭でもお子様にお声掛けください。
- (4) 校内での感染拡大が確認された場合は、適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染防止対策を求めることがあります。その際は本校での感染対策にご協力をお願いします。

以上